

事 業 報 告 書

平 成 1 8 年 度

国 立 大 学 法 人 宫 崎 大 学

「国立大学法人宮崎大学の概要」

1. 目標

人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する多様な時代並びに社会の要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

2. 業務

1. 高等教育コンソーシアム宮崎の設立

宮崎県の高等教育機関が連携・協力し、県内高等教育全体の質的向上と地域の教育・学術研究の充実を図るために設置し、単位互換の実施に向けた調査・研究やインターシップ、公開講座、高校と大学の連携等を進めている。

2. サテライト・オフィスの設置

地域社会への情報発信の場として、また地域社会の人々と交流しニーズを捉えるアンテナとして、さらには他の教育研究機関との交流・連携や産官学交流・連携の場として機能することを目的に、市の中心部に設置した。

3. JABEE受審による教育の質の保証の取り組み

国際的基準を満たした教育の質の保証を明確にする取り組みを実施している。既に工学部の5学科が認定を受けている。また農学部においても、平成16年度に応用生物科学学科が農芸化学分野において初めて受審し、認定を受けた。

4. 医学部医学科に地域枠導入

医学部では、平成18年度医学科の入学選抜方法から、特別選抜（推薦入学30名、うち地域枠10名）を導入し、地域医療に従事する可能性の高い県内出身の医師を増やし、医師不足に歯止めをかけることを目指している。

5. 学外入試の実施

教育文化学部では、最近の宮崎県内の教員採用や企業採用の停滞と、都市部での教員採用の大幅増や景気回復による求人増に対応するため、優秀な学生確保を目指し、前期日程で学外入試を実施した。

6. 大学院e-Learningシステムの導入

教育学研究科において、夜間コースの現職教員大学院生に対する授業やフルコース就学大学院生の修士論文への指導について、インターネットを通して行えるようテレビ会議システムやコンテンツ授業を揃え、導入した。

7. 卒業研究テーマの公募

地域貢献事業の一環として、地域の課題を公募し、卒業研究テーマとして採択して、研究の成果を地域等に還元している。

8. イブニングセミナーの実施

学内の各研究者が、各学部等での研究内容やその研究成果等を理解し、協同した教育・研究を実施する契機とするとともに、地域社会との連携を一層深めるために実施している。

9. NHKいっちょがワイド「健康チャンネル」

医学部メディア企画室では、本格的な放送機器を有していることから、同スタジオとNHK宮崎放送局を高速ネットワーク回線をつなぎ、毎月1回旬な健康情報など県民に役立つ情報を積極的に発信している。

10. とっても元気！宮大チャレンジ・プログラム

本学の学生から「とても元気！」な企画を募集し、将来、社会でリーダーとして活躍する宮崎大学生の企画・運営・実施能力を高めることや、本学学生の積極的な活動を通して、大学及び地域の活性化が更に広がっていくことを目的として実施している。

11. 宮崎大学教育研究支援基金を創設

「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもとに、教育研究基盤の一層の充実・強化を図るため、「新宮崎大学教育研究支援基金」を創設した。

(支援する事業)

教養教育関連事業(教養教育の充実と質的向上)

教育研究の基盤強化事業(教育研究基盤の強化)

学際領域の教育研究創出事業(学際領域の教育研究の活性化と創出)

地域・国際社会貢献事業(地域社会と国際社会への貢献)

3. 事務所等の所在地

宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地(事務局)

宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200番地(医学部・附属病院)

4. 資本金の状況

41,521,042,716円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	主 な 経 歴
学 長	住 吉 昭 信	平成16年4月1日 ~ 平成21年 9月30日	昭和35年 3月 九州大学医学部卒業 昭和38年 3月 九州大学医学部助手 昭和47年 4月 九州大学医学部助教授 昭和49年 6月 宮崎医科大学医学部教授 平成12年 4月 宮崎医科大学副学長(医療担当) 平成15年10月 宮崎大学学長
理 事 (研究・企画) (副学長兼務)	名 和 行 文	平成16年4月1日 ~ 平成19年9月30日	昭和45年 3月 京都大学医学部卒業 昭和46年 4月 熊本大学医学部助手 昭和58年 6月 熊本大学医学部助教授 昭和59年 8月 宮崎医科大学医学部教授 平成15年10月 宮崎大学副学長
理 事 (教育・学生担当) (副学長兼務)	碓 哲 雄	平成17年10月1日 ~ 平成19年9月30日	昭和53年10月 九州大学大学院博士課程工学研究科修了 昭和52年 4月 久留米大学医学部助手 昭和62年 4月 久留米大学医学部講師 昭和62年 9月 宮崎大学工学部助教授 平成 5年 9月 宮崎大学工学部教授

理事 (病院担当) (病院長兼務)	江藤胤尚	平成16年4月1日 ~ 平成19年9月30日	昭和47年10月 九州大学大学院医学研究科博士課程修了 昭和49年 5月 九州大学医学部附属病院助手 昭和59年 4月 琉球大学医学部助教授 平成 3年 8月 宮崎医科大学医学部教授 平成15年10月 宮崎大学医学部附属病院長
理事 (総務担当) (事務局長兼務)	大谷 潔	平成16年4月1日 ~ 平成19年9月30日	昭和51年 3月 明治大学法学部卒業 昭和42年 4月 鳥取大学採用 昭和45年 9月 文部省体育局 平成 9年10月 富山大学経理部長 平成11年 8月 静岡大学経理部長 平成13年 4月 筑波大学経理部長 平成16年 3月 筑波大学退職(役員出向)
理事(非常勤) (法務担当)	吉良 啓	平成16年4月1日 ~ 平成19年9月30日	昭和34年 3月 日本大学法学部卒業 昭和35年 3月 齊藤元秀法律事務所 昭和43年 4月 吉良法律事務所長 昭和59年 4月 宮崎県弁護士会会長
監事	岩切文昭	平成16年4月1日 ~ 平成20年3月31日	昭和39年 3月 宮崎大学農学部卒業 昭和39年 4月 宮崎県入庁 平成 9年 4月 宮崎県総務部長 平成12年 4月 宮崎県信用保証協会会長 平成14年 9月 宮崎県出納長 平成15年10月 宮崎県退職
監事(非常勤)	木下博義	平成16年4月1日 ~ 平成20年3月31日	平成元年 3月 一橋大学商学部卒業 平成元年10月 太田昭和監査法人 平成 7年 7月 木下博義公認会計士税理士事務所開設 平成11年度以降、多数の財団法人、社団法人、学校法人等の監事、顧問に就任

注) 理事欠員 1人

6. 職員の状況

教員 898人(うち常勤678人、非常勤220人)

職員 1,143人(うち常勤774人、非常勤369人)

7. 学部等の構成

教育文化学部

医学部

工学部

農学部
教育学研究科
医学研究科
工学研究科
農学研究科
安全衛生保健センター
生涯学習教育研究センター
産学連携支援センター
総合情報処理センター
大学教育研究企画センター
フロンティア科学実験総合センター

8. 学生の状況

総学生数	5,488人
学部学生	4,828人
修士課程	502人
博士課程	156人
別科生	2人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

(旧宮崎大学)

昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
昭和34年 4月：畜産別科設置
昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
昭和51年 4月：大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）構成大学として参加
平成元年11月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
平成 2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
平成 6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 8年 4月：大学院工学研究科（博士課程）設置
平成11年 4月：教育学部を教育文化学部へ改組

(旧宮崎医科大学)

昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
昭和52年 4月：医学部附属病院設置
昭和52年10月：医学部附属病院開院
昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置
平成13年 4月：医学部看護学科設置
平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置

(宮崎大学)

平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学

平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置

平成17年 4月：大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置

1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
住 吉 昭 信	学 長
名 和 行 文	理事（研究・企画担当）
碓 哲 雄	理事（教育・学生担当）
江 藤 胤 尚	理事（病院担当）
大 谷 潔	理事（総務担当）
佐 藤 勇 夫	宮崎銀行取締役頭取
山 崎 信 行	九州女子大学長
笹 山 竹 義	財団法人宮崎県人権啓発協会理事長
田 崎 雅 元	川崎重工業株式会社代表取締役会長
秦 喜 八 郎	宮崎県医師会長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
住 吉 昭 信	学 長
名 和 行 文	理事（研究・企画担当）
碓 哲 雄	理事（教育・学生担当）
江 藤 胤 尚	理事（病院担当）
大 谷 潔	理事（総務担当）
水 光 正 仁	副学長（目標・評価担当）
谷 本 美 彦	副学長（教職大学院担当）

作 田 俊 美	教育文化学部長
河 南 洋	医学部長
本 田 親 久	工学部長
小八重 祥一郎	農学部長
永 田 雅 輝	附属図書館長
福 田 亘 博	産学連携支援センター長
中 山 建 男	フロンティア科学実験総合センター長
芋 生 紘 志	大学教育研究企画センター長
岩 本 俊 孝	教育文化学部教授
池ノ上 克	医学部教授
平 野 公 孝	工学部教授
赤 尾 勝一郎	農学部教授
村 岡 嗣 文	共通教育部長

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

【学士課程】

1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・高等教育を学ぶに必要な技能・能力及び社会人として必要な知的技法やコミュニケーション能力等の育成を図ることを具体的な教育目標として設定し、キャンパスガイド(共通教育の目標と内容に記載)で周知徹底している。取組の評価を「学生による授業評価」により実施した
- ・共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養することを教育目標として設定し、キャンパスガイド(共通教育の目標と内容に記載)で周知徹底している。取組の評価を「学生による授業評価」により実施した。
- ・本学は「学際的な生命科学の創造」を目標の一つとしており、共通教育においては、生命科学への興味・関心を高めることを目標とし、主題教養科目として「自然と生命」の科目群、選択教養科目として「生命科学系」の科目群を開講している。取組の評価を「学生による授業評価」により実施した。
- ・本学は「生命を育ててきた地球環境の保全のための科学」を目標の一つとしており、共通教育においては、環境保全に努める態度を育成することを目標とし、主題教養科目・「環境を考える」(全学部必修)を開講している。取組の評価を「学生による授業評価」により実施した。
- ・本学は「自然や社会等の現場(フィールド)で実地を学び、実践力のある人材を育成する」ことを目指しており、共通教育においては、実地体験から学ぶ態度を涵養することを目標とし、選択教養科目・「複合・学際系」の科目として「フィールド体験講座、フィールド体験学習指導講座」を開講している。取組の評価を「学生による授業評価」により実施した。

2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・専門教育における体系的な知識と技能の育成については、各学部で取り組んでいる。教育文化学部では課程の特質に応じたカリキュラムの構築、医学部・医学科ではモデル・コア・カリキュラムの導入、工学部ではJABEEの中間審査の受審及び次年度の受審に向けた取組み、農学部では授業評価を参考にした授業科目の見直し、などを実施している。
- ・大学の基本的な目標に基づき、各学部で専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の養成に取り組んでいる。例えば、教育文化学部ではフィールド体験学習など、医学部では交換留学生の拡充など、工学部では問題解決能力の向上や社会の要請に配慮したカリキュラムの構成など、農学部では外部評価結果に基づくカリキュラムの見直しなどを実施している。
- ・大学院をめざす意欲と能力を育成するため、各学部とも進学説明会等を工夫するとともに、学内、学外における進学説明会の開催数を増やし、進学意欲の向上を図った。また、修士論文発表会への参加呼びかけを行い、更に医学部では大学院充足につながる3年生の研究室配属を、4週間へ拡充した。
- ・関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにすることを目標として各学部において他学部・他専攻の学生に開放する科目を設定した。全体的には、「生命科学関連専門科目(生命科学展望)」等8科目が新設又は開放されている。また、平成19年度から医学部を除いて卒業所要単位に加えることを検討している。
- ・専門教育において、フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養することを目標とし、各学部において、特性を活かしたフィールド教育が実

施されている。例えば、教育文化学部ではまちづくりへの学生の参加、医学部では介護体験実習等やクリニカル・クラークシップの実施、工学部では工場見学等の実施状況を調査、農学部では各学科でフィールド教育関連科目の開講などに継続的に取り組んでいる。

3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・全学及び各学部において教育内容の充実と、就職率、進学率等の向上のための様々な活動に取り組んでいる。共通教育では、選択教養科目「ライフデザイン・キャリアデザイン入門」の教育内容を充実させ、教育文化学部では教職対策講座の充実など、工学部では就職情報システムの利用法の改善など、農学部では公務員試験対策セミナーへの参加の呼びかけなどを行っている。また、大学院の定員充足について、各研究科で学生の意識を高めるための方策を検討した。
- ・就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用することを目指している。特に、教育文化学部では、地方の教員採用数が少ないことから、大量採用が行われ、しかも大学推薦を取り入れた首都圏の動向を調査した。また、工学部では、就職体験談を公開し、就職活動に役立つ情報を提供するなど実績を上げている。

4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・「平成18年度に実施する教育研究組織等の自己点検・評価の実施要項」及び「平成18年度に実施する教育研究組織等の外部評価実施要項」に基づき、教育研究組織について自己点検を実施し、外部評価を受けた。また、教育の成果、効果等に関する点検・評価については、平成19年度に第三者評価(大学機関別認証評価)を受けることを決定し、申請を行うとともにそのための自己評価を行い、試作版の自己評価書を完成させた。
- ・学生の履修状況と単位取得状況を把握し、教育の成果・効果を点検評価する制度は、各学部において構築されている。また、学生による授業評価も各学部及び共通教育において実施されており、教育の成果・効果を継続的に点検評価している。
更に、学生の授業評価結果を教員のFDに活用するだけでなく、可能な部分を学生へ公開することについて各学部で検討することとした。
- ・卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握するため、卒業生・雇用者のアンケートを実施した。全学的には平成16年3月卒業(修了)生への「学習環境に関する調査」や就職先の人事担当者への「学習状況把握のための企業等調査」を実施した。また、学部でも例えば、農学部では「卒業生・就職先雇用者による教育評価」報告書を作成し、農学部の専門基礎及び専門教育の成果・効果についてまとめた。

【大学院課程】

1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・研究科及び各専攻毎(教育学研究科は専修毎)に人材養成の目的を定め、授業科目別にそれぞれの専門性にふさわしい到達目標・水準を具体的に設定し、シラバスに記載した。

2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定

- ・全学組織である就職支援室を中心に「企業就職ガイダンス」、「インターネットを利用した情報収集」や「就職相談」等を実施している。また、工学研究科では、昨年に引き続き、技術系企業に対応する面接対策セミナーを継続して実施した。
- ・生命科学、環境科学等の学際的分野に特色を持った農学工学総合研究科博士後期課程を平成19年4月に設置する。その認可直後に進学説明会等を開催し、学生定員の確保に取り組んだ。また、医学系研究科及び現工学研究科では、進学意欲を学資面から支援するため学生をリサーチアシスタントとして雇用している。

3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・専攻等の専門性と、実際の就職先を照合するとともに修士課程修了生や就職先アンケートを実施し、就職後の実態を分析した。教育学研究科と工学研究科では、人材養成の目的と進路との適合性を点検した。また、修了生や雇用者へのアンケート項目について検討を行った。医学系研究科と農学研究科では、平成18年度修了から研究科修士課程修了生に対する就職先アンケート調査を実施し、就職後の実態を分析した。

(2) 教育内容等に関する目標

【学士課程】

1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策

- ・アドミッション専門委員会及び各学部の入試検討組織で、大学及び各学部のアドミッションポリシーをはじめとする入試関係の施策を検討するとともに、選抜要項、募集要項等においてもアドミッションポリシーの周知を図り、オープンキャンパス、出前講義等を通じて教育・研究の状況を公開している。また、高校生や高校教諭にアドミッションポリシーに関するアンケート調査を行い、現状の把握を行っている。
- ・各学部で、入試の方法と入学後の修学状況等を調査・研究し改善を図っている。教育文化学部では、過去10年間の入試志願状況のまとめを行い、平成19年度から関東地区で学外入試を実施することにした。医学部では、推薦入試に地域枠を導入・実施した。工学部では、平成15～17年度推薦入学者の入学後の単位取得状況の追跡調査を行い、募集要項に反映した。

2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策

- ・学全体として、転学部の取扱いについて各学部の整合性を図るため「宮崎大学転学部規程」の見直しを行い、共通的な事項を可能な限り一本化した。これに基づき、平成17年度より各学部で、転学部、転学科等の進路変更を希望する者の支援体制を順次整備している。教育文化学部では、学生から見た流れ図を作成するとともに募集要項も改善した。医学部では、グループ担当教員により個々の学生へきめ細かい指導を行っている。工学部では、学生が転学部・転学科について相談窓口を設置した。
- ・各学部において、既に平成17年度までに転学部等に関する選考内規等の制度の見直しを行い運用している。今年度においては、制度上の問題点等を点検した結果、現時点で特に支障はないと判断した。

3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・各学部で教育課程の点検評価を行い、必要な改善を行っている。全学的に、共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置するための方策も含めて、教育戦略の検討を開始した。卒業（修了）生及び就職先等への調査では、専門教育に関して、総合的には「役立っている」、「修得できた」、「身に付けている」等の評価を得ている。教養教育についても、卒業生の就職先関係者からの総合評価は良好であった。
- ・大学教育基礎科目について、学生による授業評価を実施し、「情報科学入門」の講義内容改善等を行った。
- ・教養科目について、学生による授業評価を実施し、「ライフデザイン・キャリアデザイン」の講義内容をキャリアデザインに重点化する方向での改善を行った。
- ・共通教育の点検評価を行い、共通教育の中に配置していた医学部の専門基礎科目を、医学部の専門科目として開講した。
- ・専門教育については、各学部の目標に沿って、教育課程を体系的に構成し、必要に応じて改善を行っている。例えば教育文化学部では、学部改組後の履修モデルを構想検討専

門委員会で検討、医学部では、コースディレクター会議においてコアカリキュラムを点検・評価、工学部では特別教育研究経費の支援を受けた多様な授業改善、農学部では授業評価を踏まえたカリキュラムの見直し、などの改善を行っている。

- ・各学部の状況に応じ、社会の要請や学生のニーズを踏まえ、カリキュラムの改善を行っている。例えば、教育文化学部では現代教育特殊講義の実施と点検評価、工学部ではJABEE中間審査受審の中で、アンケート結果に基づく社会の要請や学生の要望に配慮したカリキュラムの編成、農学部ではこれまでのカリキュラムの見直し、などに取り組んでいる。また、全学的には平成19年度から「高等教育コンソーシアム宮崎」の中で単位互換を実施することを決定した。
- ・大学教育委員会で、大学としての単位上限設定の方針を決定した。それに基づき、各学部で単位履修状況を把握し、各学部の状況に応じた単位の上限設定を行い、配当年次を含め、平成19年度カリキュラムを改善した。
- ・各学部で、社会の要請を踏まえ、課題に取り組む教育の改善を進めている。例えば、教育文化学部では、現代教育特殊講義の内容の改善、医学部では、医の倫理、医療安全等を取り扱う「総合医学講義」の内容の改善、工学部では、課題探求能力などの育成カリキュラムの充実、農学部では、インターンシップの単位化などに取り組んでいる。
- ・高等教育コンソーシアム宮崎を通じて、宮崎県経営者協会とインターンシップ実施体制を構築した。更に、経営者協会との共催で、インターンシップ成果報告会（学外）を実施した。各学部において、教育内容の点検・評価を行い、インターンシップ等を活用することにより、それぞれの特性に応じた職業観の育成を図っている。例えば、医学部では、学内・外早期体験実習を平成19年度より単位化し、カリキュラムに取り入れることとした。工学部では、インターンシップの実施状況の調査を行い、事前事後教育を含めて必要な改善策を検討した。
- ・共通教育の選択教養科目「生命科学系」に加え、各学部の専門科目、（全学で合計8科目）を「生命科学の基礎となる科目群」として設定し、専攻以外の学生にも開放した。
- ・フィールド教育関連科目を継続して開講した。教育文化学部では、教員養成GPの計画に基づいた「教育フィールド体験」「教育フィールド研究」「教育実践研究」が開講され、医学部では介護体験学習、看護体験学習及びクリニカル・クラークシップの計画に際し点検・評価を行い、実習施設拡充を行った。

4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策

- ・単位の実質化への配慮から、授業形態を点検し学生の学習負担を適切にし学習効果が上がるように、年間取得単位数の上限設定を各学部で設定した。
- ・各学部の専門科目及び共通科目についてシラバスの点検と改善等を行い、Webに公開して学生に授業の目標・内容・学習方法などの周知を図っている。
- ・クラス担任及びグループ担当教員を充実して学生の履修状況を把握し、必要に応じてきめ細かい履修指導を行っている。また、保護者への成績送付等の措置も継続して行っている。
- ・学生による授業評価、授業点検シート、全学及び各学部等のFD活動などを基に授業の展開や学習指導法などの工夫改善を行っている。また工学部では、特別教育研究経費による教材開発プロジェクトで14件を採択し、教材開発に取り組んでいる。

5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・すでに定めた標準的な成績評価基準とともに、授業科目ごとの成績評価法をシラバスに掲載した。
- ・工学部としてGPA評価を試行しそれに基づいた学習指導に利用しているが、引き続き、他の各学部においても学生の学習到達度の把握と問題点等の洗い出しを行い、その導入

の拡大に向けて検討を進めた。

【大学院課程】

1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策

- ・教育学研究科では、選考要領について検討を行い改善した。医学系研究科では、アドミッションポリシーを設定し学生募集要項に記載すると共にホームページに掲載した。工学研究科では、社会人入学者の入試選抜方法に対し、従来の「論文博士制度」を見直して「第2種特別選抜」を設け、更に「短期履修コース」としての「第3種特別選抜」を設けた。また、一般選抜に対しても秋期入学枠を設定した。農学研究科では、各専攻でアドミッションポリシーと入試方法の整合性について検討した。
- ・医学系研究科博士課程においては、社会人や留学生を対象に秋季入学制度を導入し、修士課程（看護学専攻）においては、外国人留学生特別選抜を導入した。また、工学研究科博士後期課程においては、広く社会から学生を受け入れることができるよう「短期履修制度」の導入における第2種・第3種特別選抜を整備した。

2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・大学院博士課程においては、自然科学の分野において総合的かつ学際的な教育を行うことを目指して平成19年4月に農学工学総合研究科を設置する。教育学研究科では、教職大学院設置に向けて教育課程の編成について検討し方針を固めた。医学系研究科では博士課程の再編について検討を行った。工学研究科では、修士課程各専攻の体系的教育課程の整備を行い履修案内を刷新した。農学研究科では修士課程の科目群の配置と構成について教育目標の観点から見直しについて検討している。
- ・大学院における学生受け入れ制度を点検・評価し、弾力的な制度の導入を図った。教育学研究科では、地域文化課程等から教員免許を持たずに入学した院生が新たに教員免許を取得出来るように、教育実習及び介護等体験の受講を円滑に進める体制を整備した。医学系研究科では、他大学から特別研究学生を4名受け入れ、本学学生を他大学大学院へ国内2名、海外2名を派遣した。
- ・「魅力ある大学院教育イニシアティブ」(大学院GP) による「自然エネルギー変換技術者の養成」プログラムに加え、「臨床研究と展開医療を融合する教育拠点 - 発見から臨床展開まで実体験できる研究者育成プロジェクト -」が採択された。また、新大学院(農学工学総合研究科)においては、農学・工学分野が融合した二つの教育コース(環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース)を設置した。

3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策

- ・教育課程の展開に必要な教育研究指導法を調査し、改善策を検討した。医学系研究科では、平成18年度日本学術振興会外国人研究者事業による講演・EMP講座を大学院セミナーとして行った。また、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された教育プログラムにより、Nature編集部による「トップジャーナルの基本的考え方」について大学院FDセミナーを行った。更に、大学院生のサポート体制の見直しを行って研究科規程を改定し、複数指導体制を確立した。
- ・地域の人材の協力で学習内容の充実を図った。工学研究科では、地域の技術者及び専門家の協力を得て、技術経営(MOT)教育科目を開講した。また、地域の公設研究機関との交流を行うとともに本年度は研究推進委員会主催の「第1回農・工学連携を進める講演会」開催に際して県工業技術センターから講師を招き、教育内容の充実を図った。
- ・学会発表、学術論文への投稿を推奨した。例えば、工学研究科博士後期課程では、大学院GPで「自然エネルギー教育コース」において、大学院生の国際シンポジウムを実施するとともに、学生に国内外での学会発表や学術論文誌への投稿を奨励するような仕組

みを導入した。また、成果の概略は随時ホームページに掲載している。

- ・卒業（修了）研究テーマとして、今年度については、26件の新規応募があり、この中から各学部研究科とのマッチングを行った上で、工学研究科及び農学研究科において、宮崎県企業局や民間企業からの提案テーマを修士論文の一部に取り上げ、その成果について口演発表とポスターセッションを行った。

4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・全ての研究科で成績評価基準を設定し、シラバスや履修案内に記載している。
- ・各研究科において、学位授与基準を明確にすると共に、運用方法を含めキャンパスガイドに記載する等、学生へ周知している。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

【学士課程】

1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・非常勤講師の配置について、大学教育委員会で検討し、財務委員会で方針を決定した。また、「共通教育の今後のあり方」に基づき、担当教員数と各学部分担コマ数について見直しを検討している。教育文化学部では、全学的な方針の基、教職大学院の設置と学部改組に向けて、教員配置に関する点検評価を行い、教員の定員配置を検討している。
- ・共通教育部のホームページに教員ネットワークのページを開設したことで、各委員が各種会議の議事要旨・資料等を共有し、ネットワーク上の電子会議システムを利用して意見交換ができるようにした。このことにより、会議における審議事項等の検討内容を共有することができ、共通教育に係る各委員会の有機的な連携を図ることができるようにした。また、その他として、「教員のFD活動レポート」をWeb上で入力できるようにし、その結果を「学生による授業評価」と併せて掲載した。
- ・開講科目の豊富化を図るために、原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、各科目群の授業科目の充実を図る体制を確保している。なお、生命科学関連科目内容の豊富化を維持している。
- ・専門教育を充実するために各学部で教育組織の点検・評価を実施した。例えば、教育文化学部では、現場の教育に密着した、教育研究という社会の要請に応えるため、改組計画を検討している。農学部では、社会の要請に見合う教育組織の問題点を検討し、学部教育を充実させる新しい教育組織案を作成した。

2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・各教室に冷暖房を設置する計画が終了し、教室、実験室等の机・椅子・黒板及び視聴覚機器の状況を把握し、大学教育委員会で机・椅子の更新（年次）計画を策定した。平成19年度からの5カ年計画に基づき、整備計画案を提出し、財務委員会において予算化することが決定した。また、工学部では、少人数教育にも対応出来るよう、1教室の机・椅子の更新を行った。
- ・ネットワークセキュリティ強化のため、ネットワーク接続認証システムの運用を開始した。また、今年度、戦略重点経費を利用し、学生のパソコン接続が出来るように、教・工・農の3学部の講義棟、図書館、大学生協に、無線LANの基地局を導入した。
- ・学生が、自分の単位取得状況を迅速に知ることが出来るよう、成績入力・合否参照システム「学務情報わかば」を運用している。また、学生が無線LANを使用できるように、ネットワークを再構築し工学部では、電子掲示板を稼働させ、学生の利便性を高めた。
- ・学生用図書等の選定方針に基づき、教員の推薦により、カリキュラムと連動した学生用図書を購入し、体系的整備を進めるとともに、有効な活用を図っている。なお、開講されている科目について、シラバスに記載されている教科書及び参考書が本学の図書館に

所蔵されているか事前に調査した。

3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・学生による授業評価は、全学部及び共通教育部で実施し、教育の質の改善を図る体制を整備している。また、教育文化学部では、教員による授業公開を前期・後期で実施して、工学部ではJ A B E E 対応のシステムで教員の相互評価により、教育の質の改善を図っている。
- ・教員個人評価の基本方針及び個人評価実施細目については、全学的な方針を策定し、試行しており、各教員の教育への取組状況の評価は、その中で行っている。教育文化学部では、教員個人による自己点検評価票が提出された。医学部では、教員評価システム策定部会において取組状況の評価する新たな基準を検討している。工学部では既に教員個人評価を実施し、総合評価D及びEの教員に対して学部長面談を行った。農学部では評価のための項目及び基準を整備している。
- ・大学教育研究企画センターは、卒業生の就職先や高校教員等からの学習ニーズに関する意見聴取、在学生の学習ニーズに関する全学調査を行った。また、同センターは、認証評価における全学調査及びその取り纏めにおいて、中心的役割を果たした。全学FD研修会の企画・開催を行うなど各学部等と連携して教育の改善・整備を推進している。なお、平成19年度には、生涯学習教育研究センターと統合し、教育研究・地域連携センターとしてより機能アップを図ることが決定した。
- ・教育企画会議とその専門委員会等は、毎年教育活動の改善状況を把握し、報告してきた。今年度は特に、教育の目標設定から教育の質の改善に関する認証評価の各基準について根拠資料を分析し、それぞれの活動の改善状況を把握して点検評価を行い、自己評価書原案を作成した。
- ・これまで各学部で行われてきた、FDを大学教育委員会で統括し推進するために、平成19年度からFD専門委員会を設置するよう、教育改善システムを改めた。

4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・共通教育については、平成16年度に整備した共通教育部自己点検・評価委員会が、教員のFD活動レポートを取りまとめ、分析している。また、専門教育に関しては各学部にFD委員会(又はFD担当組織)が設置されている。これらは全学の教育方法等改善専門委員会と連携して活動している。大学教育研究企画センターの改組に伴い、平成19年度から大学教育委員会の下にFD専門委員会を設置することとした。
- ・各学部の特質に応じて教育メディア資料の活用を推進している。共通教育及び工学部専門教育において、英語学習システムの体制を整備した。更に、全学的には平成19年度から、大学教育委員会の下にFD専門委員会を設置し、各学部等と連携し、教育メディア資料の活用方法等などについて情報交換等を行い、必要に応じて調査・研究を推進することとしている。

5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・各学部の特質に応じ、インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加している。教育文化学部では、九州の教員養成系国立大学との間での単位互換協定による授業開放を実施している。医学部では、全国規模のC B T 試験、O S C E 試験の全国共通教育学習用ビデオを、教員及び学生が利用している。全学的には、平成19年度から大学教育委員会の下に置くFD専門委員会が対応することとした。
- ・本学の教育目標に沿って、他学部の学生に開放する生命科学関連8科目を各学部で開講し、平成19年度から卒業所要単位として認定することとした。また、必要に応じて所属学部以外の専門科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備している。

- ・社会の要請と学生のニーズに対応して、各学部の特質に応じ、各センターと連携した教育を推進している。教育文化学部では農学部附属農業博物館と連携し「宮崎大学地域こども教室」を医学部ではフロンティア科学実験総合センターと連携し「実験動物学」、農学部では農学部地域農林水産業教育研究センターと連携し公募課題に基づく卒業研究やインターンシップを、それぞれ実施している。

6) 学部の教育実施体制等に関する特記事項

- ・獣医学科の教育充実の方針に沿って、学内の獣医学と関連する学科及びセンターとの共通の教育分野の構築について試案を作成した。また、豊富な臨床経験を有する学外の獣医師が本学の獣医臨床教育に協力する体制を進めるため、獣医師に臨床教授の称号を付与する規程を定めた。
- ・教員養成のパワーアップのため、改組に向けて、カリキュラムを全面的に見直した。また、教員養成G Pプロジェクトにおいて教育現場との連携を深める科目（教育フィールド体験、教育フィールド研究、教育実践研究）を開講し、改善を検討した。さらに県教育委員会との連携協議会を維持発展させるとともに県教育委員会の支援の下、現代教育特殊講義を開講している。

【大学院課程】

1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策

- ・生命科学、環境科学等の学際的分野に特色を持った農学工学総合研究科博士後期課程を新設し、資源環境科学専攻に環境共生科学領域、生物機能応用科学専攻に生命機能科学領域をそれぞれ設置し、農学と工学分野の充実を図ることとした。

2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・各研究科において、大学院教育の現状を分析評価するため、点検評価機能を整備し、P D C Aシステムを稼働し、改善を図った。なお、平成19年度から大学教育委員会の下にF D専門委員会を設置し、その中で大学院のF Dも検討することとなっている。

3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びF Dに関する具体的方策

- ・各研究科では、F D活動を実施し、授業内容の改善を図った。例えば、工学研究科では、特別教育研究経費での農工連携に関連して教材開発を行い、農学研究科では授業点検シートに基づく授業内容の改善を行っている。

(4) 学生への支援に関する目標

1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・修学・学生生活指導に関する要領に基づいて、各学部学科・課程毎に学生を少人数グループに編成し、それぞれに複数の教員を配置して、学生からの各種相談等を受ける体制を整備した。また、学生支援記録簿等により、各種相談等を受ける体制が特に支障なく運用されている。
- ・各学部及び図書館等で自習室の整備状況・利用状況を点検し、十分整備していることを確認した。また、学生の自習室等の利用案内については、ホームページに掲載し、学生に周知を図っている。
- ・サークル代表者と顧問教員等との連絡会を開催し、各サークルの問題点の改善について検討を行った。学生から指摘のあった各施設（陸上競技場、課外活動施設等）の不備事項について、概ね全項目の改善を行った。ボランティア活動支援強化のため、ボランティア団体には必ず顧問教員を配置することとするとともに「学生教育研究災害傷害保険」に全員加入するよう指導することとした。

- ・学生の課外活動施設及び福利厚生施設の見直しを行い、小体育館及び武道館の排煙オペレーター装置の改修、合宿研修室の内壁のクロス張り替え等の改修を実施した。

2) 学生の学習支援等に関する具体的方策

- ・図書館運営委員会で、「学生用図書等の選定方針」の見直しを行い、カリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備を行った。
- ・平成17年度に検討された「学生が自由に利用できるパソコンの整備計画」に基づいて、図書館に設置済のパソコン22台を更新した。また、学内の主要施設に無線LANを配備し、その運用を開始した。
- ・図書館利用状況アンケート調査結果を踏まえ、本館の日曜日開館を実施した。なお、本館では学生用パソコンの更新を行い、学習スペース・環境の改善については、今後も継続する。

3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・過去5年間の学生相談状況を踏まえ、18年度も安全衛生保健センターのカウンセラーを5名体制とした。更に、各学部においても少人数指導制を継続した。学外の相談機関については、「宮崎県警察本部、宮崎南警察署」及び「社団法人宮崎犯罪被害者支援センター」と連携し、学生指導・支援の充実を図っている。
- ・「学生なんでも相談室」では、学生の相談や質問について電子メール等でも対応できる体制を整備している。過去5年間の利用状況を調査した結果、相談方法としては、来室、メールそして電話の順であった。以上のことから年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成している。
- ・メンタルヘルス関連の健康管理システムについては、附属病院等の専門家及び「学生なんでも相談室」との連携を密にし、若年肥満者への健康管理システムを構築した。また、メンタルヘルスの健康教育として「心身医学セミナー」を年4回、禁煙教育「禁煙塾」を年6回、学外者による禁煙セミナー及び講演会を開催した。
- ・就職戦略室では、「これからの宮崎大学におけるキャリア教育」の全体像を取り纏めた。これを受け、学生支援課就職支援室では「高等教育コンソーシアム宮崎」と連携した「合同会社説明会」への「就活バス」の運行、ハローワーク宮崎との共催による「就職準備セミナー」の企画等により、就職支援活動の充実を図っている。
- ・日本学生支援機構の奨学金の定期採用(458人)とは別に緊急及び応急採用についても積極的に推薦を行った結果、緊急採用3人、応急採用8人となった。また、宮崎県医師修学資金へ本学から6人を推薦し、全員が採用された。

4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策

- ・留学生については、市営住宅と同様、県営住宅でも「留学生住宅総合補償」の利用と大学の機関保証により連帯保証人を1名として入居可となるよう交渉を開始した。学内では、短期滞在の外国人研究者(および学生)に職員宿舎2室を提供した。日本語教育の充実については、正規の「日本語日本事情」科目に加えて、留学生の家族や外国人研究員を対象に「日本語日常会話クラス」を引き続き提供した。
- ・留学生用図書の充実を図った。また、国際的情報の収集や他の学生との交流を目的とした「国際交流プラザ」を設置し、そこに海外受信システムを配備し、視聴覚機器の充実を図った。留学生に対して「日本語相談室兼留学生交流室」等の活用方法をオリエンテーションで周知するなど、支援を行った。私費外国人留学生の財政支援策の一環として、九州圏内の国立大学では初めて、国連大学の「私費留学生育英資金貸与事業」の導入を決定した。
- ・「宮崎県地域留学生交流推進協議会」、「民間国際交流協会」及び学生ボランティアが連

携し、「多文化共生活動ワークショップ」及び「留学生シンポジウム」を実施し、生活情報提供などの支援を継続して行った。

- ・「国際連携センター」を設置し、その事務組織としてグローバルサポートオフィスを設け、専門の事務職員を配置した。センター内に「留学生支援部門」を設置し、留学生サービスの向上を図った。国際業務の補助をする国際交流アソシエイトとして留学生を採用した。
- ・平成17年度に実施した「社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズに関するアンケート調査」の結果を踏まえ、図書館の日曜日開館や駐車場の整備など、改善を実施した。経済面についても、平成19年度に特別教育研究経費「再チャレンジ経費」により授業料免除を実施することとしている。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策

- ・大学研究委員会で「宮崎大学における研究戦略」を策定し、特色のある重点研究として、「生体制御・防御機構と環境－生理活性物質と機能性食品の探索－」等の3領域を設定した。

2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策

- ・各学部で特色ある研究分野を設定し研究を推進した。教育文化学部では「子どもの心の教育、心の健康向上」、医学部では「生体活性物質の構造・機能解析」、工学部では「自然共生エネルギー」、農学部では「食料・環境・生命」に関する研究をそれぞれ推進した。

3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策

- ・産学連携支援センター及び関係学部が地域結集型共同研究事業及び都市エリア産学官連携事業を宮崎県と連携して推進した。また、宮崎県工業会と提携した包括連携協定に基づき、連携事業として「みやざきものづくり交流ツアー」を実施した。

4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策

- ・戦略重点経費による「共同研究支援事業」を立ち上げ、地域のニーズに対応した研究を推進するために、県内中小企業等との共同で実施する研究者を支援した。また、宮崎県、宮崎県産業支援財団および「JSTサテライト宮崎」と定期的に連絡会を開催し、地域の課題の発掘に努めている。
- ・産学連携支援センターは、(株)みやざきTLOと共催・協力して、本学特許の技術移転を目的とした「南九州発新技術説明会(東京)」の開催、県内外の各種イベント等への特許・研究シーズの出展などを実施し、研究者を同席させ積極的なPRに努めた。その成果として、特許実施許諾契約4件が成立し、さらに、成果有体物提供(3件)による収入を得た。その他、人材育成の観点から、(株)みやざきTLO及び「JST」と共催・協力して「技術移転に係る目利き人材育成研修」を開催した。

5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策

- ・(株)みやざきTLOの協力を得て、学内研究者133名の研究シーズ集を発行した。その後引き続きシーズを収集し、本学のホームページに随時掲載している。
- ・産学連携支援センター・JSTサテライト宮崎と各学部が連携し、産学官連携事業の更なる推進のため、「宮崎県産学交流会(宮崎県、県工業会主催)」、「技術・研究発表交流会」等、セミナー・シンポジウム・技術交流会等を積極的に開催した。また、実施状況をホ

ームページに掲載することにより、広く教職員が把握出来るようにした。

6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策

- ・ 大学研究委員会は、特色ある重点領域研究の推進、外部資金や競争的資金などの獲得、研究成果の公表及び研究水準の検証、研究成果に基づく社会貢献の推進など、大学の目標に基づいた自己点検・評価項目を設定し、自己点検評価を実施した。
- ・ 各学部等の自己点検評価に基づき、大学研究委員会等がとりまとめた自己点検評価書について、外部評価を実施しその結果を公表した。

(2)

1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取組むための具体的方策

- ・ 平成17年度に採択された戦略重点経費(研究戦略経費)の研究成果を大学研究委員会で評価した。また、大学研究委員会は、大型外部資金獲得につながる研究に対して戦略重点経費を配分するとともに、「若手研究者の特色ある研究支援採択方法」に基づき、研究費を配分した。
- ・ 大学研究委員会の機能について検討を行った結果、外部資金の獲得 学部横断的研究の推進、地域との連携による共同研究の推進を図る必要があることから、産学連携支援センター長及びフロンティア科学実験総合センター長を加えた委員会構成に改めた。
- ・ フロンティア科学実験総合センターの組織を見直し、研究支援部門機器分析分野木花分室を、産学連携支援センターの機器分析支援部門にした。また、実験支援部門の一部を遺伝資源分野に改組し、教授1名を配置した。さらに、各学部および学内共同利用施設の研究支援者の配置状況を把握した。

2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策

- ・ 大型研究プロジェクトの獲得を目指し、42件の検討を行い、共同研究組織3組を編成した。その中で、農学・工学が連携し、学内外の水産養殖関係研究者のチームを組織して、独立行政法人農業・食品産業技術研究機構・生物系特定産業技術研究支援センターが実施する事業に対して、「最先端クルマエビ養殖技術の構築—安全・安心・健康なエビを作る」を応募し、採択された。
- ・ プロジェクトの任期付き採用制度について検証し、特段の支障がないとの結論を得た。21世紀COEプログラム、人獣共通感染症教育プログラム、遺伝資源分野専門技術者養成プログラム開発を担当する任期付き教員を採用した。なお、21世紀COEプログラム特任助教授については、任期付雇用期間中に高い研究業績が得られたため、公募による教授選考に応募させ、平成18年10月にフロンティア科学実験総合センター教授として採用した。

3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策

- ・ 21世紀COEプログラム「生理活性ペプチド生体システムの制御」、地域結集型共同研究事業「食の機能を中心とした、ガン予防基盤技術創出」などの研究でグループ研究の推進状況を点検した。これらのプロジェクトで設置した先端機器は共同利用に提供されている。また、工学部の、超微小領域動的解析装置を産学連携センター機器分析支援部門に移設し共同利用している。さらに、機器分析支援施設利用規程を作成し機器の有効利用を図った。

4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策

- ・ 大型外部資金獲得につながる研究に戦略重点経費を配分するとともに「若手研究者の特色ある研究に対する支援」の採択方法に基づき予算を配分した。また、平成17年度に採択された重点領域研究について大学研究委員会で評価を行った。

5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策

- ・施設利用状況調査をするとともに、施設マネジメント委員会において「スペースチャージの考え方について」が了承され、これを受け木花キャンパス総合研究棟及び清武キャンパス総合教育研究棟流動的共同研究施設の有効利用を図るため、外部資金獲得を条件の一つとする学内ルールを制定するとともに利用負担の申合せも制定した。
- ・学内附属施設の有効利用を図るため、地域共同研究センター、知的財産本部及びフロンティア科学実験総合センター機器分析木花分室を統合し、「産学連携支援センター」を設置した。同センター産学連携部門に、新たに農学系専任教員を採用するとともに、契約・管理室を配置し、体制の充実を図った。また、フロンティア科学実験総合センターの充実を図るため、教授3名の採用を行った。
- ・各学部等は、本学で定めた定期自主点検票に基づいて、研究室等の安全点検を適切に実施した。また、専門知識等が必要となる特定化学物質を使用する局所排気装置等の機器の点検については、業者に依頼して、実施している。
- ・研究に必要な資料の実態調査の結果を踏まえ、研究に必要な資料の有効活用を図るため、「2007年版契約についての考え方」を策定し、2008年版から電子ジャーナルのみへの移行を進めることにした。これと関連して機関リポジトリを構築し、学内ネットワークを利用した検索等を可能にした。

6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策

- ・大学として外部資金の導入推進のため、平成19年度より科研費採択者には1%のインセンティブ経費の配分、特段の理由のない不申請者には、10%のペナルティを課した。
- ・民間等との共同研究や受託研究を推進するために、みやざき産学公連携セミナー、技術・研究発表交流会等を学内外で開催するとともに、研究・技術シーズ集の充実など広報活動に努めている。また、企業等との共同研究のコーディネートを図っている。さらに、戦略重点経費を用いた県内中小企業との共同研究を推進した。この結果、共同研究及び受託研究の件数が増加した。
- ・木花キャンパス総合研究棟及び清武キャンパス総合教育研究棟の利用について、学内規程を整備し競争的資金を獲得した研究者の優先的利用を図ることとした。

7) 共同研究を推進するための具体的方策

- ・全国共同利用研究施設を利用した研究として、国立遺伝学研究所に2名を派遣した。また、工学部及び産学連携支援センターを中心として、大阪大学レーザーエネルギー学研究センターとの共同研究を実施している。
- ・県内中小企業等との共同研究支援経費として戦略重点経費を確保し、学内教員に募集を行い、10件の共同研究に支援経費を配分した。

8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産本部を発展的に解消し、産学連携支援センターの知的財産部門として知的財産の創出・管理・活用の一元化を図った。学部相談員として教員10名を委嘱し協力を得ている。
- ・知的財産権取得を推進するため、「知的財産セミナー」、「特許なんでも相談会」及び「技術移転に係る目利き人材研修」を開催した。また、「知的財産のしおり」を作成し、更なる啓発を図った。職務発明の届出は61件であり、出願件数は、国内出願54件、国際出願7件であった。

3. その他の目標

(1) 社会との連携等に関する目標

1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・教育に関わる地域連携事業について「地域連携推進の基本戦略」(案)を策定した。生涯学習教育研究センターと大学教育研究企画センターを統合し、地域連携、教育改善、教育支援を主たる業務とする新センターとして体制整備を図ることとした。
- ・中心市街地のサテライトに無料の駐車場を整備し、利用者の便宜を図った。センターの活用は、従来のものに加えて、「高等教育コンソーシアム宮崎」の行事を行った。
- ・生涯学習の推進体制は、新センターの下で生涯学習教育研究センターの機能を継承発展させる。
- ・自治体と連携した事業を行った。科学賞・文化賞受賞記念講演会を、JSTサテライト宮崎と共催、県、県教育委員会、宮崎日日新聞社の後援で今年新たに実施した。また、宮崎防災ネットワークと共催して防災フォーラムを実施した。
- ・昨年度に続いて、宮崎健康福祉ネットワーク(はにわネット)、テレビ会議システムによる講義等を実施した。教員養成の充実を図るため、宮崎情報ハイウェー21を活用したテレビ会議システムを活用し、県教育研修センター、小学校と連携した教育の推進を支援した。
- ・従来学部、教員個人で対応してきた事業を大学を窓口として、昨年に続き、教育委員会、県内小・中・高に係る事業を支援した。例えば、「科学不思議体験『実験・観察教室』」、「夢創造『サイエンスコンクール』」、「宮崎サイエンスキャンプ(科学どっぴり合宿)」、「小中高大連携『自然科学指導者講座』」の4事業、提携高校2校での事業等を連携して実施した。
- ・地域住民への図書館開放策として、日曜日の開館を開始した。体育施設のホームページを改訂し、予定表を示し、地域住民へのサービス推進を図った。
- ・学術文化施設との相互連携について、昨年に引き続き宮崎県内の博物館等と連携し、教材用画像データの更新と充実を行った。また、新たに宮崎市科学技術館の展示の充実にも協力した。

2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策

- ・産学連携支援センターを設置し、従来の産学連携に、知財及び契約・管理を加え一体化して運営することで、企画立案機能が強化された。また、県工業会と包括連携協力協定を結ぶなど地域社会に対する支援体制を強化した。
- ・みやざきTL0への業務委託について、従来の先行技術調査や実施許諾契約の他に、成果有体物提供を積極的に進め3件、約250万円の収入を得た。
- ・知財戦略に基づき、知財の創出を奨励するとともに、出願を精査し、質の高い知財の管理・活用を進めている。
- ・産学連携支援センターパンフレット、研究・技術シーズの配布、及びホームページの充実により、産学連携の情報を発信している。さらに、生物・遺伝資源情報の独自データベースの構築に努めている。

3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・高等教育コンソーシアム宮崎で、加盟大学間の単位互換を平成19年4月より開始し、FD活動、インターンシップ事業にも取り組んでいる。
- ・大学図書館と公共図書館の連携を進め、図書館資料の現物貸借の具体的方策を検討している。また、宮崎県図書館フォーラムの講演会を開催した。

(2) 国際交流等に関する目標

1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際連携センターを設置し、協力教員20名の協力を得て、研究者交流と学生交流を一元的かつ迅速に行う体制を実現した。当センターのホームページを開設し海外からのアクセスを容易にした。
- ・国際交流に関する現状分析と課題をまとめた「宮崎大学における国際化推進に向けて」に基づいて、国際共同研究を推進するために、国際シンポジウム3件を開催した。

2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策

- ・国際連携センターの企画した事業が、JICA草の根技術協力事業に採択内定した。また、同様にJICA地域別研修も1件採択された。

3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・上海交通大学との学生交流覚書の締結のほか、協定校3校との異文化交流(学生相互交流)事業を実施し、本学派遣学生に対して単位認定を行うなど、交流の拡大と充実に努めた。また、協定校との間で、ダブルディグリープログラムやリンケージプログラムの実現に向けた検討を行っている。
- ・国際連携センターの英語版ホームページを開設し、一部中国語、韓国語も取り入れ、海外からのアクセスに供し、本学の国際広報に務めている。また、医学部の英語による臨床実習を実施し、新たに海外でのサマープログラムの実施に向けて、準備を進めている。
- ・教育文化学部学生国際交流委員会が生協等との協力で、留学フェアを開催し、TOEFL受験に向けた案内・指導するなど、海外留学の推進を支援した。
- ・国際連携センター留学生支援部門で、卒業・修了した留学生に定期的にニュースレターを発信し、本学の情報を届ける体制を確立した。留学生向けの情報を英語版ホームページに連動させている。帰国留学生のメーリングリストも作成し、帰国留学生のフォロー体制を整備した。

(3) 附属病院に関する目標

1) 病院運営組織の改善に関する具体的方策

- ・委員会の統廃合等により病院長のリーダーシップが発揮できる体制整備を進め、血液浄化療法部の設置など、効果的な診療の推進を含め、着実に成果を挙げている。

2) 医療サービスの向上に関する具体的方策

- ・新中央診療棟の新築に平成18年11月に着工し、それに合わせて効率的な診療も含めて検討し、既設中央診療棟に血液浄化療法部の移設及びハイケアユニットの新設等、改修案を作成中である。
- ・自己評価に基づく改善策として、病院理念の見直し、医師のための入院診療基本指針の策定等を行い、財団法人日本医療機能評価機構に受審の申し込みを行った。

3) 業務運営の効率化に関する具体的方策

- ・SPDセンターの本稼働により、各病棟、部署毎の在庫を減らしたため、診療材料等の購入額は20,903千円減った。管理会計システムを用い、平成17年度部門別原価計算を実施の上、経営企画部会議に報告し、経営改善の資料とした。
- ・従来の第一内科等のナンバー内科、外科を臓器別診療体制とする再編計画を作成した。新外来棟の竣工(平成21年度)に併せて移行させる。
- ・経営企画部会議の評価を基に人員の再配置を行い、メディカルソーシャルワーカーと臨床工学技士の増員、臨床検査技師の配置見直しを行った。その他医師、看護師の業務の軽減化を実現した。

4) 良質な医療人養成の具体的方策

- ・各診療科及び各中央診療部門で行っている医師やコ・メディカルスタッフの研修等について、病院長が研修計画を精査し、必要性の高いものに優先的に予算措置をする管理体制を整備した。

5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策

- ・展開医療研究者養成のための教育システムを構築し、産学連携のための知的財産、法整備、承認審査に関する学習プログラムを導入した。これを基に新薬イノベーション展開のための環境整備を進め、難治性呼吸疾患に対する新規治療の展開など、重要な成果を挙げている。
- ・日本医師会大規模治験ネットワークをはじめ、複数の治験ネットワークへの参画を進めている。また、新規治験件数(10件)・症例数(132症例)の大幅な増加を実現した。
- ・高度先進医療を実行するため、17年度の「インプラント義歯」に続いて「眼底三次元画像解析」を宮崎社会保険事務局に申請した。

6) 安全な医療に関する具体的方策

- ・医師の兼任医療安全管理者(GRM)4名を医療安全管理部へ配置し、重要事例の検討をはじめ、定期的な活動を行っている。
- ・「厚生労働省・医薬品機構の報告システム」の報告内容に準拠した「事故報告等の集計・分類・自動分析システム」が平成19年1月より稼働した。
- ・安全に関する各マニュアルの一連の見直しを終え、医療事故防止対策マニュアル改訂版を関係職員に配布した。

7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策

- ・放射線部先端医療機器活用のためには、ITを用いた予約システムより、人が介在した予約システムの方が効果を発揮できると判断したため、総合予約室(人員2名)を開設し、平成18年11月からPET-CT検診などの予約を開始した。また産婦人科、小児科においては、県内の4つの基幹病院とテレビ会議システムで合同カンファレンスを定期的開催する体制を構築した。
- ・宮崎健康福祉ネットワーク(はにわネット)を活かし、メディカルスポーツランドの陸上競技選手等の健康管理をネットを通して実施している。また、はにわネットで本院と宮崎県立3病院の電子カルテを連携させ、入院患者の治療を連携して行う体制を整えた。
- ・災害基幹病院としての本院の災害対策マニュアルを作成し、検証作業を行っている。マニュアルに対する意見や改善策をもとに毎年見直ししている。

(4) 附属学校に関する目標

1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策

- ・学部重点経費で理科の学習指導法開発を含む7件の共同研究をおこなった。既に開発した教育課程・学習指導法「附属もくせいプラン」(幼・小・中の連携によるコミュニケーション力の育成とそれをういた指導法の開発)を点検評価し、連携のあり方等を改善・拡充した。その成果は各学校園の公開研究会で公表した。
- ・カウンセリング活動を継続し、延べ28件のカウンセリングを実施した。また、学校生活調査アンケートを集約し、その結果を担当教師やカウンセラーに報告し指導に活用する等のカウンセリング活動に対する示唆を得た。例えば、ストレス反応が高い児童への対処法を担当教師とカウンセラーで相談したり、メンタルヘルスの問題を抱えていそうな児童に対しては、カウンセラーとの面談を促すなど、指導のアドバイス等である。

- ・「特別支援教育プログラム」に基づいて「発達支援教育プログラム」を策定した。これに基づき、支援を必要とする子どもの発見・診断、指導計画作成等の手法を確立し、公開研究会で検討した。

2) 教員養成のための教育実習の充実に関する具体的方策

- ・教育実習の事前指導で、指導案作成指導を十分に行い、授業時間には子どもと向き合える状況を作ることに務めさせた。これにより、実習中、学習指導により多くの時間をかけられるなど改善を図ることができた。

3) 学校運営の改善に関する具体的方策

- ・活動計画を定めた各学校要覧を附属学校運営委員会で承認し、授業や行事、研究会の開催、PTA活動等の学校運営が行われた。なお、中学校では、県立中高一貫校と同日入試にした結果、混乱なく附中入学を希望する生徒の確保ができた。
- ・学校運営評価委員会で「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を参考にし、評価項目・評価基準を策定し、試行した。
- ・入試の検査内容、方法等を検討し、変更する必要はないと判断した。入学定員の確保に向けて、入学試験日を検討し、県立中高一貫校と同一日に設定した。定員の確保ができた。

4) 地域の教育の発展に関する具体的方策

- ・10年研修の実施体制、参加記録は整っているが、該当教員がいなかった。10年研修は継続して行う。
- ・県教育委員会・県教育研修センターと連携して、幼稚園で新規採用者を、小・中学校で公立学校教員を対象に研修を行った。また、講師を派遣し、公立学校教員に対する講義・演習等の研修を県教育研修センターで実施した。
- ・県教育委員会と交わした人事交流の覚書に基づいて、人事交流を行った。また、これまでの転出者は地域の教育研究や教科研究のリーダーなどとして活躍している。

5) 附属学校の子ども及び職員の安全と健康に関する具体的方策

- ・「附属学校園安全衛生管理マニュアル」に基づき、学校園の不審者対策を重点に防犯訓練を実施した。特に、避難経路の確認・避難時の注意事項の徹底等のソウ面の安全衛生対策に注意して取り組んだ。

業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善に関する目標

1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・平成17年度に、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議の役割・機能とその審議事項等の整理を行い、また、役員会について毎月1回の開催を2回とし戦略的な大学運営を議論する場を設けた。この役員会等の役割・機能や審議事項の整理、及び体制の強化により、18年度は、大学運営の基盤となる戦略として、研究戦略、情報化推進基本構想などを、役員会等が関係委員会と連携して策定した。
- ・全学的な視点から学内資源配分を戦略的に行えるように、各戦略的委員会（人事制度等委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会）を設けている。学長は、各委員会での検討結果を基に、学内資源配分を役員会（戦略会議）の審議を経て実施している。また、平成18年度は、学長裁量で戦略的に予算配分を行う戦略重点経費の枠を2億円（前年度1億円）に拡大し配分した。また、財務委員会では、平成17年度決算の分析を行い、19年度以降の予算編成の基礎とするために検討を行っている。施設・設備に

ついて、学長は、施設マネジメント委員会の審議を基に、施設整備費等の配分を年次計画を立て戦略的に実施している。また、学内スペースの配分についても、施設の点検評価を基に戦略的に実施している。

2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・平成17年度に、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議の役割・機能とその審議事項等の整理を行い、また、役員会について毎月1回の開催を2回とし戦略的な大学運営を議論する場を設けた。この役員会等の役割・機能や審議事項の整理、及び体制の強化により、18年度は、大学運営の基盤となる戦略として、研究戦略、情報化推進基本構想などを、役員会等が関係委員会と連携して策定した。
- ・平成17年度に、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議の役割・機能とその審議事項等の整理を行い、また、役員会について毎月1回の開催を2回とし戦略的な大学運営を議論する場を設けた。この役員会等の役割・機能や審議事項の整理、及び体制の強化により、18年度は、大学運営の基盤となる戦略として、研究戦略、情報化推進基本構想などを、役員会等が関係委員会と連携して策定した。
- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議並びに全学委員会及び学部委員会の関係と役割を点検した結果、17年度に実施した審議事項及び内容等の整理による会議の効率化や役割等の明確化によって、学長を中心とした意思決定の機動的・弾力的運営体制が強化され、また、役員会等と全学委員会及び学部委員会との有機的な連携がより取れるようになった。なお、「全学委員会に係るアンケート調査」を実施し、委員会の審議事項や組織（委員）構成等の見直し、他の委員会との統廃合の可能性、並びに教職員の負担軽減が図られているか等について、意見を聴取し、現状を調査・分析した。これを踏まえ、年度当初に1年間の運営方針、審議事項を明確化し、委員会の開催回数を減らすなど全学委員会等の運営方法の改善を図っていくこととしている。
- ・法人化後、法人情報（組織及び業務、財務、中期目標・計画等）や役員会等の主要な会議の議事要旨及び教育研究に関わる事項については、本学のホームページ上において大学の活動を広く積極的に学内外に公開しているところである。平成18年度は、主なものとして本学の研究戦略、情報化推進基本構想、学内規程集、環境報告書等を新たに学内外向けに公表した。見やすい分かりやすい情報の提供という観点から、ホームページ内の各サイトのリニューアルを進めている。また、県内報道関係機関を集めた学長記者会見を開催し、本学の教育・研究に係る最近の特色ある取組や概算要求事項等について発表を行い、大学からの情報提供の在り方について意見交換も行った。これらのことから、大学の意思決定プロセスの透明性と情報の公開については確保されている。なお、研究戦略等の策定に際しては、学内教職員からの意見を積極的に集約した。

3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・学内資源を学長の下に一元的に運用する体制として、各戦略的委員会（人事制度等委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会）で検討したことを役員会（戦略会議）で審議・報告を行うとともに、自己点検評価等の結果を踏まえて方針を確認している。学長の下に、財務委員会を中心に、学長裁量で戦略的に資源配分を行うための戦略重点経費の枠を2億円（前年度1億円）に拡大し配分した。また、平成17年度決算の分析を行い、19年度以降の予算編成の基礎とするために検討を行っている。学内スペースの戦略的配分については、全学的視点から教育文化学部拠出スペースの利用計画（平成18年度は372㎡を学生等の共同利用スペースとして再配分）を策定しているところであり、施設整備費等の配分については年次計画を立て、また、施設マネジメント委員会において審議を経て実施している。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費推計・削減シミュレーションを行い退職者の不補充措置を採っているが、組織を強化

するために学長管理人員を確保し、戦略的な人員配置に努めている。

4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

・法人化当初から、法務担当理事（非常勤）に弁護士を登用しており、本学におけるコンプライアンス体制の確立や業務上生じる訴訟など種々の問題に対し、法的な立場から指導・助言を得て的確に対応している。大学運営において、法務担当の理事として適切に機能している。

5) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

・前年度までに教員と事務部門とが一体となって協働する広報戦略室、就職戦略室などの戦略室、評価室、地域連携推進室、及び情報管理室を設置し、各担当理事、副学長を室長として戦略的な運営体制を構築したことにより、役員会、教育研究評議会と連携して、平成18年度、本学の研究戦略、情報化推進基本構想を策定した。また、平成19年度から、生涯学習教育研究センターと大学教育研究企画センターを発展的に統合改組し、教育研究・地域連携センターを設置することとした。

6) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策

・年度当初に、18年度分についての監事監査計画書、内部監査計画書を作成し、それを基に監査を実施している。監事監査については、月次の業務・会計監査及び年度終了後の業務監査と決算監査を実施、内部監査は、10月に業務監査及び会計監査を実施し業務改善を図っている。監事監査におけるおもな改善内容としては、災害応急対策として災害時に必要な備蓄品の保管、旧教育学部跡地の有効利用計画の策定、固定資産管理規程に基づく固定資産等の実査を実施（全部局）、学内の駐車場整備計画の策定、大学構内における不法投棄車輛の処分の実施、等がある。また、内部監査におけるおもな改善内容としては、使用の見込まれない電話回線について休止による料金の低減、休止中の電話加入権の売却処分、科学研究費補助金で購入した資産計上すべき図書のスリムな寄付手続きの実施等がある。

6) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策

・平成17年度までに、教務、研究及び評価担当副学部長の3名（医学部は入試担当を含め4名）を設置したことから、学部長を中心に機動的な学部運営を行い、学部の主体となる教育研究とそれを評価する責任体制が整備された。また、学部長を議長（委員長）とする学部の重要事項を審議するための運営会議（委員会）において、副学部長を構成メンバーとしたことにより、学部長を補佐する体制が構築された。さらに、副学部長を学部主要委員会の委員長としたことにより、教授会と学部主要委員会との有機的連携が図られ、教授会の運営についても審議事項等が精選され効率化が図られるようになった。なお、18年度は工学部に多様な教育プロジェクトを実施するため、工学部長を長とする委員会横断的な実践教育推進センターを新たに設置した。

7) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

・本学学長は、国立大学協会教育・研究委員会委員及び同委員会・研究小委員会の委員として活動しており、また、同委員会・教育小委員会委員に教育・学生担当理事を充て、国大協の活動に積極的に参加・協力している。なお、国立大学協会が主催する諸会議、大学マネージメントセミナー及び各種研修等には役員はじめ幹部職員が積極的に参加し、他大学との情報交換等を行い、大学運営に資している。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・大学教育委員会等、大学研究委員会、及び評価室が連携し、教育研究組織等の自己点検・評価及び外部評価に対応した「教育研究組織等の自己点検・評価の実施要項（自己点検評価基準）及び外部評価実施要項」を策定した。この実施要項をもとに、大学教育委員会、大学研究委員会等を中心に自己点検・評価を行い、報告書を作成した。学外の学識経験者5名の委員による自己点検・評価報告書の評価及び現地調査により、外部評価を受け、改善点などの指摘事項について整理を行った。

(3) 人事の適正化に関する目標

1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・教員個人評価については、評価室において策定した「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」をもとに、各学部で業績評価の試行を進めている。工学部では過去3年間の実績を基に総合的な個人評価を実施し、その結果の概要、留意点等を学長に報告した。事務系職員の個人評価についても、「宮崎大学事務系職員人事評価試行要領」を作成し、平成18年10月から試行を開始した。
- ・流動型、研究助手型、プロジェクト型の任期制の導入について、人事制度等委員会からの「宮崎大学における大学教員への任期制導入について」の答申を受け、役員会は、「各学部での実状を踏まえて、任期制を導入する。学長管理人員については、新規採用者に任期制を導入する。」の2点について部局長へ検討を依頼した。これを受けて各学部で検討を進め、医学部においては看護学科教員への任期制導入を行い、医学部全体への任期制導入を完了した。また、他の学部においても平成19年4月以降、新規採用の助教等に任期制を導入することとした。

2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・産学連携や地域貢献のために教職員の学外活動を促進するため、平成17年度までに、専門業務型裁量労働制を導入し、また職員兼業規程等を整備し、兼業の許可基準等を明確にした。18年度には専門業務型裁量労働制が定着している。
- ・兼業についての大学の基準は既に平成16年度に策定した。医学部については、大学の基準に加えて学部の審査基準等を設け、審査の権限を医学部長に委任している。他の3学部についても現状では特に問題無く手続が行われている。

3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教員個人評価については、評価室において策定した「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」をもとに、各学部で業績評価の試行を進めている。事務系職員の個人評価についても、「宮崎大学事務系職員人事評価試行要領」を作成し、平成18年10月から試行を開始した。また、評価結果を給与に反映することが可能となるように昇給基準等を見直し、給与規程を改正した。

4) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策

- ・専門性を有する職種については、即戦力や組織機動性のレベルアップの観点から、有資格者を対象に選考採用を実施することにしており、今後も必要に応じて選考採用を行う。また、医療の安全の確保や質の向上を図り、なおかつ、病院収入の増加が見込めることから、診療報酬改定に伴い、平成19年度からの看護師増員を決定した。
- ・職員の能力及び専門性の向上を図るため、人事院はじめ、他の機関等で実施される専門技術研修、階層別事務職員研修を受講させた。学内では、安全衛生管理体制を強化するために、安全衛生に係る研修を実施し、労働安全衛生法に基づく免許試験の受験経費の補助を行った。また、本学が主催して九州地区技術専門職員研修（参加者63名）を実

施した。

- ・九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会運営協議会において、「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」の更新を行い、平成19年度からも引き続き、人事交流を行うことを決定した。平成18年度も法人間において人事交流を実施しており、6機関との交流を行い、10人を派遣し、3人を受け入れて、組織の活性化、職員の資質向上を図った。さらに、職員の資質向上等に寄与するものとして、文部科学省研修生の制度により平成18年度は3名を派遣している。

5) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策

- ・平成18年度の外国人、女性職員の雇用については、全正規職員採用者223人に対し、外国人2人、女性職員138人を採用した。障害者の雇用については、雇用促進を図るため宮崎労働局から障害者の紹介を受けて面接を行い採用するなどした結果、法定雇用率(2.1%)を満たすこととなった。

6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ・平成17年度までに、人件費抑制を図るため、人件費推計・削減シミュレーションを行い、退職者の不補充措置を17年度に引き続き18年度も採っている。平成18年度は、既存業務を見直し、生涯学習教育研究センターと大学教育研究企画センターを改組し、教職員の適正配置を図り、平成19年4月から教育研究・地域連携センターを設置することになっている。

7) 総人件費改革の実行計画に関する具体的方策

- ・各部局において退職者の不補充措置及び学長管理人員の中期計画期間中の計画をとりまとめている。この計画に基づき人件費の削減を図ることにしており、シミュレーションを行った結果、平成18年度の人件費については2.8%(実行計画は1%)の削減が見込めることとなった。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標

1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・企画部門(旧企画調整部)と評価部門(旧評価監査部)の有機的連携及び効率的運営のため両部を統合し、平成18年4月から企画総務部として組織替えした。両部の統合により、大学運営の政策を企画立案する企画部門と教育・研究等を点検・評価し改善等の提言を行う評価部門との連携が取れるようになった。このことにより、本学の情報化推進を総合的かつ戦略的に図るための「情報化推進基本構想」を策定するとともに、情報管理室と連携し、大学情報データベースシステムを構築した。
- ・平成18年度から、改組した産学連携支援センター及び新設の国際連携センターに新たな事務組織として契約管理室及びグローバルサポート室を設置し、教員と事務体制が一体となって両センターを戦略的にバックアップできるよう事務組織を整えた。その結果、学部等と連携した国際連携事業、産学連携事業が円滑に行えるようになった。また、学部事務体制の充実・強化の観点から、事務組織再編を検討し、平成18年4月から各学部には有期契約職員1名及び教育文化学部には次長1名をそれぞれ配置した。さらに引き続き事務局と学部事務の業務を見直し、分散していた各種資格認定等の学生支援業務を学務部へ集中・一元化を行い、業務の改善、効率化と学部事務の支援体制強化を図った。
- ・各部局等で保有する各種情報システムの運用管理について、現状調査を行い、機能が重複する情報システムの種類や数、各部局等でサーバ管理に係る従事時間、人数等を把握し、課題を整理した。また、これらを踏まえた「情報化推進基本構想」に基づき、情報化推進のための組織(方針決定機関、方針策定及び点検・検証機関、実施機関)を支援

するための集約的・体系的な事務支援体制の見直しの検討を開始した。また、本学のネットワークに接続認証システムを導入し、学内の全てのローカルコンピュータの管理を簡素化し、ネットワークセキュリティ強化を図った。以上のことから、年度計画を十分に実施している。

2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策

- ・情報化推進基本構想を策定し、関連する事務情報ネットワークシステムについては、文書送付時間の短縮化を図るため、離れた学部間で情報をWeb上で共有し、閲覧・文書名検索を行えるシステムを新たに構築した。また、現在、文書番号取得機能、過去の件名・文書記号番号・発信者・文書日付等の検索機能を備えたシステムを構築中である。既存システムの見直しについては、人件費シュミレーション機能を有する「新人事給与システム」を導入した。引き続き、給与明細書のWeb閲覧の機能などの関連機能の利用を検討している。その他、事務職員を対象にしたアプリケーションソフトやOSなどの情報資産管理を電算処理で把握できるシステムを構築し、事務処理の電算化を進めている。
- ・法人化後、総コスト比較に配慮し、一部の業務(事務当直業務、職員宿舍維持管理業務、病棟クランク業務、物流管理システム、契約業務の一部)について業務委託を行ってきた。平成18年度については、学長送迎業務・木花地区と清武地区間のキャンパス間送迎業務、図書の貸出業務・書庫の整理業務、給与支給明細書の印刷・仕分け業務、献体受入業務、総合予約センター業務及び院内遺体搬送業務の外部委託と病棟クランク業務の委託拡大(7病棟から12病棟)を行った。さらに、前年度実施したコンサルティング会社による分析を基に、事務局各課及び各学部事務室の所掌業務を選定の上、コスト分析を行っている。

・財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策

- ・GP等競争的資金の獲得のため、GP等申請マネジメントグループを全学的に組織し、平成18年度国公立大学を通じた大学教育改革支援プログラム獲得のためのマネジメント事業に対し、支援活動を行ったことにより、継続分を含めて5件(93,828千円)を獲得している。更に、産学連携支援センターを中心に外部資金の獲得に取り組み、前年度と比較して受託研究資金が60,092千円の増、共同研究資金が13,553千円の増となっている。また、科学研究費補助金の獲得のため、学内説明会を開催するとともに、科研費申請に対するインセンティブを導入し、申請を奨励した結果、申請件数が前年度より25件増加している。
- ・授業料、入学料、検定料の額の設定については、本学の財務状況等を勘案し、文部科学省の標準額の改定に合わせ適切に設定している。また、各国立大学法人で額の設定が可能になった寄宿料については、資産価値による試算や市場調査及び学生の負担も踏まえた観点から検討を行い、適切に設定している。また、入学志願者を確保するために次のような主な取組を行った。遠方の者が参加出来るように、オープンキャンパスを土曜日を含めて2日間連続で開催した。九州地区の国立大学が一致協力して、関東・関西・北九州・福岡市で合同進学説明会を実施した。新たな取り組みとして、教育文化学部の個別学力検査を横浜地区で実施した。
- ・診療報酬改定による影響として診療報酬請求額の約3億円強の減額を見込んでいたが、対応策として病床再配分による稼働率の向上、平均在院日数短縮の推進、手術件数の増に努め、平成18年度収入目標額10,737,086千円に対し、11,258,044千円の実績を上げ520,958千円の増収となった。また、材料費は物流管理システム(SPD)の導入・稼働

により、前年度より20,903千円削減している。

- ・増収のための積極的な取り組みを各部門において行っており、特に、自然共生木花フィールドでは、早期米の生産が前年比24%増となった。また、繁殖基礎雌牛の遺伝的改良により肉用牛部門の市場評価があがり前年度比の30%増収となったことなどから、農場収入として約1,000万円の増収となった。また、家畜病院では動物看護師を配置して診療支援体制を強化し、地域獣医師との連携を強化するとともに、産業動物の学外診療サービスの拡大等に取り組んでいる。

(2) 経費の抑制に関する目標

1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策

- ・)第1期中期計画期間及び総人件費改革の実行計画期間における人件費の推計を見直し、経常経費における人件費の削減計画を立てた。18年度予算配分では、経費節減のため、また、運営費交付金の効率化減に対応し経常経費の物件費について、前年度配分額の1%を減額し、教育研究の基盤経費も前年度より減額して配分した。また、光熱費等の抑制・節減のために省エネルギーWGによる削減計画を実行するために、定期的なチェックを実施している。予算の重点化については、合理化・削減により生じた目的積立金を財源として、従来の戦略重点経費に学長の裁量により配分する大学活性化経費を新設し、教育研究の活性化のため重点配分を行った。更に、学内における老朽化した教育研究設備の更新のため、重点配分を行った。
- ・学内予算に関して、前年度配分額の1%を減額して配分した。さらに、平成17年度決算を各セグメント別に分析し、19年度以降の予算の効率的な配分案を検討している。光熱水量については、学部、棟、月ごと、面積当たりの分析を行うとともに、省エネルギーWGを立ち上げ、平成16年度比10%減を目標に削減計画の策定を行い、省エネ推進リーダーを含めた全学的な推進体制を整備し、18年度から実施している。そのほか、講義室の昼光センサー照明器具改修、井水揚水ポンプのインバーター方式への更新、及び電話通信のマイライン方式導入等により、光熱水費の削減を図った。このような取組の結果、平成19年3月末現在、光熱水量について、対平成16年度比で、電気-4.4%、ガス-16.1%、水-15.2%を達成した。また、刊行物購読の見直しにより、1,570千円の削減を行っている。

2) 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・平成18年度において、国債による運用益は104,158円である。さらに、本学の資金管理方針に基づいて、余裕資金の適切な運用を図る体制として、資金運用ワーキンググループを設置した。同WGにおいて、運用可能な資金限度額等を把握するとともに、資金運用の基本的な取扱いを策定し財務委員会です承を得た。今後、経営協議会及び役員会です承後、新たな運用を開始することにしている。

・自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実にに関する目標

1) 評価体制の整備に関する具体的方策

- ・平成17年度までに、事業計画の立案から実施、評価、改善に至るPDCAサイクルの組織業務体制を整備し、理事等が責任を持って事業を実施するよう担当理事・業務の明確化を図っている。平成18年度は、附属病院・附属学校等についても、計画の立案・実施を統括する担当理事を定め、より明確な体制に改善した。これにより、計画の立案、実施、点検・評価、改善のPDCAシステムが強化できた。なお、18年度の教育研究組織等の外部評価の実施に際しては、大学教育委員会、大学研究委員会及び評価室の各委員からなる合同会議を組織するなど適切な体制を構築し、連携・協力して外部評価を

実施した。

- ・法人評価、自己点検・評価、教員個人評価など各種の評価に活用する宮崎大学情報データベースシステムの構築を進めており、平成18年度は、教員等基礎データのデータベースを構築し、平成19年1月中旬からデータ入力を開始した。なお、平成19年度には、大学評価・学位授与機構への対応も考慮し、組織情報のデータベースを構築し、宮崎大学情報データベースを完成する予定である。

2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策

- ・平成18年度は、平成17年度事業計画の教育・研究・社会貢献・管理運営の業務について、質的な向上を図ることを目的として実施した自己点検・評価の実施報告書及びそれに対する第三者機関の国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上で公表した。また、教育・研究組織及び管理運営について外部評価に向けた自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書をホームページに公表した。
- ・平成18年度、大学教育委員会、大学研究委員会及び評価室等が連携して、教育・研究組織及び管理運営の自己点検・評価の実施要項及び外部評価実施要項を策定し、外部評価を実施した。その結果をホームページ上で公表した。また、学部で行われている外部評価等についても随時公表している。教育・研究組織等の自己点検・評価及び外部評価を実施したことにより、改善点等を明らかにできた。

3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・本学では、自己点検・評価や外部評価等の評価結果を活用し、改善に結びつける評価規程を定めており、また評価を改善に結びつける体制(PDCAシステム)を整備している。平成18年度は、この体制が機能し、前年度の業務実績報告書作成時の自己点検評価でまとめた問題点を、評価室の報告を基に、役員会(戦略会議)で、改善策を審議し、事業担当理事が責任を持って改善を実施した。また、平成19年度の認証評価受審に向けた体制を整備しており、認証評価基準を基に自己評価書(試作版)を作成し、評価室で検証を行い、改善を要する点を明らかにした。これに基づき、役員会・教育研究評議会及び認証評価統括会議等に改善要請を行い、担当理事、各学部長等が責任を持って改善を実施している。
- ・大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムによる組織の自己点検・評価結果を参考とし、既に設けた学長管理人員枠により、教職員の適正配置を行っている。平成18年には、産学連携支援センターにバイオ関連の助教授1名、フロンティア科学実験総合センター遺伝資源部門に教授1名を配置し、各部門の強化を図った。また、平成19年4月から生涯学習教育研究センターと大学教育研究企画センターを改組し、地域連携、教育改善、教育支援等を総合的に管理運営することを目的として、教育研究・地域連携センターを設置し、これに伴い、教職員の適正配置を行うことにしている。さらに、各学部においても学長管理人員枠の確保等に関連した教員数の減少に伴う教育体制の見直しを実施している。
- ・平成18年度は、平成17年度の業務実績(報告書)及び法人評価委員会による評価結果をホームページ上で公開した。今後も継続して、法人評価等の自己点検・評価報告書と評価結果をホームページ上に公開する。18年度は、教育・研究組織及び管理運営の自己点検・評価を実施し、これに基づき外部評価を実施した。その結果もホームページ上で公表した。また、学部で行われている自己点検・評価、外部評価についても随時公表している。

4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策

- ・平成18年度は、17年度に実施した、自己点検・評価結果、外部評価報告書、FD報

告書及び法人評価委員会による評価結果をホームページに随時公開している。また、18年度は教育研究組織等の自己点検・評価及び外部評価を実施し、その自己評価書及び外部評価報告書もホームページ上に公開した。

(2) 情報公開等の推進に関する目標

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・広報戦略室では、広報活動の整理・見直しを行い学内情報の効率的収集、情報の魅力的発信等本学の広報戦略構想原案を策定した。また、社会の情報ニーズを把握するために実施した県内報道機関アンケートに基づき、学長記者会見を開催した。情報管理室では「情報化推進基本構想」をとりまとめた。また、本学における各種情報の効率的な整理、蓄積、加工、提供などに資するための「宮崎大学情報データベース」を導入し、その運用方針を策定した。さらに個人情報保護ポリシー及び業務・システム最適化のための「見直し方針」を策定した。この他、情報セキュリティポリシーの改訂、業務・システムの最適化計画の検討を開始した。
- ・全学ホームページについては、各部局等からの依頼を受けて適宜更新を行い、常に新しい情報を掲載している。各部局等においては、ホームページのリニューアルや英語版の整備を行い、内容の充実を図った。また、他大学の状況視察等を行い、ホームページの充実整備に取り組んでいる。

・その他の業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策

- ・平成17年度に策定した施設整備年次計画（今後6年間の事業計画）を基に、年度初めに各学部とヒアリングを行い、新規整備事項を含めて必要性、緊急性、効果等を検討し、18年度以降の事業計画の見直しを行った。また、病院再整備推進室を中心に条件変更等による平面計画等の見直しを行い病院再整備基本設計を完了した。11月に新中央診療棟増築工事を発注した。
- ・平成16年から3年間の施設利用実態調査の実施スケジュールに基づき、平成18年度は教育文化学部、工学部及び農学部について調査を実施し、点検・評価を行った。この結果に基づき、全学的な視点から教育文化学部の拠出面積372㎡を学生等の共同利用スペースとして再配分を行った。また、附属学校のビオトープ計画、福利施設の増築計画、職員宿舎改修計画及び寄宿舍改修計画を策定するとともに、医学部基礎臨床研究棟の環境改善のために清武キャンパス内に検討委員会を立ち上げた。

2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策

- ・施設マネジメント委員会の下に、新たに省エネルギーワーキンググループ及び環境報告書ワーキンググループを設置し、省エネルギーや環境等に対応できる体制を整備し、光熱水量削減の実施や環境報告書の作成・公表等を行った。
- ・平成16年から3年間の施設利用実態調査の実施スケジュールに基づき、平成18年度は教育文化学部、工学部及び農学部について調査を完了し点検・評価を行った。この評価結果に基づき、全学的な視点から教育文化学部の拠出スペース372㎡を学生等の自主学習等のさまざまな利用に供することとした。また、学内共同利用スペースのスペースチャージの適用対象、料金等について見直しを行い、平成19年度から適用することとした。

3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策

- ・平成17年度に策定した空調整備改修（年次）計画の見直しを行い、木花団地、清武団

地を含めた全学的な空調設備改修計画を策定した。この改修計画に基づき、18年度は、農学部講義室等の空調整備工事を実施した。施設バリアフリー整備計画の基本方針を策定し、これに基づき、大学会館の多目的トイレ等を整備した。山王池(調整池)の水を有効利用する工事を実施し、中水(便所洗浄水・農場散水)の安定的供給を図った。

- ・)平成16年度に策定した3年間の調査実施スケジュールに基づき、18年度は、教育文化学部、工学部、センター等の施設・設備の巡回調査や劣化度調査等を完了し、予防的な施設管理や効果的な修繕等を行うための改修整備計画を策定した。この改修整備計画に基づき、空調設備改修、防水改修、職員宿舎改修等の整備を行った。また、職員宿舎の良好な維持管理を推進するために、入退去の手続き、使用上のルール、防犯・防災、退去基準等を定めた「住まいのしおり」を作成し、平成19年度から適用することにした。
- ・施設マネジメント委員会のもとに、省エネルギーワーキンググループ(WG)及び環境報告書WGを設置して、以下の省エネルギー、環境配慮活動を実施している。
 - 平成18年度省エネルギー事業計画により、教育文化学部の講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に、木花地区井水揚水ポンプをインバータ方式に改修した。
 - 平成18年度エネルギー削減計画を策定し、光熱水量削減の実施に努めた。省エネ推進リーダーによる昼休みの消灯、空調機の温度設定等のパトロールの実施、光熱水量の使用状況の把握及び省エネルギーWGによる定期的検証等を行った。
 - 平成18年9月に環境報告書を作成しホームページ上で公表するとともにポスターを作成して学内外にアピールした。省エネ活動の結果、平成19年3月末現在、平成16年度比で、電気-4.4%、ガス-16.1%、水-15.2%を達成した。

(2) 安全管理に関する目標

- 1) 労働安全衛生法を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策・安全衛生管理委員会委員によるマニュアル作成ワーキンググループを立ち上げ、学生にもわかりやすい基本的な事項を簡潔にまとめた「安全衛生マニュアル」を作成した。更に、薬品管理等に関する全学的なマニュアルがないとの指摘を受け、危険物等の連絡及び指示体制を明確にした「宮崎大学化学物質管理マニュアル」を作成した。また、安全衛生憲章及び行動規範の理念等を踏まえた具体的な指針として、「宮崎大学安全衛生指針」を作成した。
- 2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策
 - ・使用危険物等の実態調査の結果に基づき、危険物(消防法に定める危険物、高圧ガス、毒物・劇物、特定化学物質等)ごとの連絡及び指示体制を明確にした「宮崎大学化学物質管理マニュアル」を作成した。さらに、有害な化学物質を適正に管理するため、工学部に導入されていた「薬品管理システム」を全学に拡大して運用することにした。法令に基づく安全衛生管理として、有機溶剤、特定化学物質については、安全衛生保健管理室において使用状況を調査し、必要な箇所については作業環境測定を実施した。また、局所排気装置について、全学の使用状況を調査し、必要に応じて点検を実施した。さらに宮崎大学毒物及び劇物管理規程に基づき、毒物及び劇物の保管状況検査を実施し、改善要請を行った。
 - ・防災マニュアルを作成し本学ホームページ上に掲載し、周知・徹底を図った。また、本学防災マニュアルと学生用防災マニュアルとの整合性を確保する検討を行っている。また、木花、清武それぞれのキャンパスにおいて、防災訓練を実施した。防災対策委員会の下に置かれた防災検討会議において、防災訓練の実施状況の点検を行い、改善点を明らかにした。更に、宮崎市等と情報交換を行い、備蓄品の種類、数量、所要額、整備計画等の詳細について5カ年計画で段階的に整備していくこととした。

3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・新入生オリエンテーション及び在学生オリエンテーションにおいて、実験・実習及び課外活動における事故防止、交通事故防止を含めた安全講習を実施している。課外活動用の安全マニュアルを用いて課外活動における安全の確保について指導している。また、学生に対する防災意識の高揚、安全運転の普及、負傷・事故等における応急手当等の基礎知識の習得を目的として、宮崎大学防災・交通安全等講習を例年通り実施した。
- ・課外活動施設及び寄宿舍等について、2日間に渡って防災設備の点検を実施し、入居者を対象とした防火訓練を実施した。さらに、課外活動学生、寄宿舍生を対象に防災意識の高揚を図ることを目的として、宮崎大学防災・交通安全等講習を例年通り実施した。
- ・平成17年度に作成した防災マニュアル(学生用)の利用について検討し、学内ホームページに掲載した。また、各学部及び学務部の掲示板並びに各サークルの部室及び学生寄宿舍に備え付けた。これらによって、事故発生時、正確・迅速に連絡できるよう学生への周知を図った。更に、台風襲来時等の非常時の学生への連絡周知方法として新たな学務情報システム等を利用した総合的な対応について平成19年度後期から運用できるよう準備中である。

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
収 入			
運営費交付金	10,315	9,977	338
施設整備費補助金	271	176	95
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	24	100	76
国立大学財務・経営センター施設費交付金	53	53	0
自己収入			
授業料及入学金検定料収入	3,248	3,238	10
附属病院収入	10,737	11,258	521
財産処分収入	0	0	0
雑収入	172	223	51
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,011	1,174	163
長期借入金収入	1,548	1,548	0
承継剰余金	126	0	126
目的積立金取崩	254	232	22
計	27,759	27,979	220
支 出			
業務費			
教育研究経費	8,808	8,291	517
診療経費	11,149	11,256	107
一般管理費	3,892	3,240	652
施設整備費	1,871	1,776	95
船舶建造費	0	0	0
補助金等	24	100	76
産学連携等研究費及び寄附金事業費等	1,011	1,034	23
長期借入金償還金	1,004	1,001	3
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	27,759	26,698	1,061

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	13,480	13,240	240

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	25,696	24,433	1,263
業務費	23,825	22,202	1,623
教育研究経費	2,576	1,959	617
診療経費	5,854	5,448	406
受託研究経費等	529	717	188
役員人件費	314	188	126
教員人件費	7,224	7,114	110
職員人件費	7,328	6,776	552
一般管理費	678	521	157
財務費用	254	293	39
雑損	0	0	0
減価償却費	939	1,417	478
臨時損失	0	7	7
収益の部			
經常収益	25,890	25,781	109
運営費交付金	10,045	9,183	862
授業料収益	2,903	2,913	10
入学金収益	395	412	17
検定料収益	120	104	16
附属病院収益	10,756	11,282	526
受託研究等収益	529	738	209
施設費収益	0	12	12
補助金等収益	24	81	57
寄附金収益	385	338	47
財務収益	0	0	0
雑益	298	228	70
資産見返運営費交付金等戻入	6	123	117
資産見返補助金等戻入	0	5	5
資産見返寄附金戻入	8	45	37
資産見返物品受贈額戻入	421	317	104
臨時利益	0	0	0
純利益	194	1,340	1,146
目的積立金取崩益	134	103	31
総利益	328	1,443	1,115

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出			
業務活動による支出	24,424	22,435	1,989
投資活動による支出	2,331	2,260	71
財務活動による支出	1,004	1,527	523
翌年度への繰越金	2,143	7,534	5,391
資金収入			
業務活動による収入	25,507	25,959	452
運営費交付金による収入	10,315	9,977	338
授業料及び入学金検定料による収入	3,248	3,240	8
附属病院収入	10,737	11,251	514
受託研究等収入	600	761	161
補助金等収入	24	81	57
寄附金収入	411	404	7
その他の収入	172	245	73
投資活動による収入	324	380	56
施設費による収入	324	229	95
その他の収入	0	151	151
財務活動による収入	1,548	1,548	0
前年度よりの繰越金	2,523	5,869	3,346

. 短期借入金の限度額

該当なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

デジタル撮影システムの整備、中央診療棟及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

. 剰余金の使途

取崩額：232,290,979円

使途概要：教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル撮影システム ・ 中央診療棟診療棟 ・ 基幹・環境整備 ・ 基礎臨床研究棟改修 ・ 小規模改修 	総額 1,872	長期借入金 (1,548) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (271)

計画の実施状況等

小規模改修については、宮崎大学（木花）構内北側駐車場整備工事ほか3件の事業を、中央診療棟基幹・環境整備事業については、宮崎大学（医病）中央診療棟新営に伴う支障物移設工事ほか4件の事業をそれぞれ実施し、すべての工事において平成19年3月末までに竣工・整備した。国債事業である中央診療棟事業については、宮崎大学（医病）中央診療棟新営その他工事ほか12件の事業を平成19年1月までにすべて着手し、平成20年1月までに完了予定である。また、補正事業の基礎臨床研究棟改修事業については、平成19年度に着手及び完了予定である。

デジタル撮影システム一式の設備については、平成19年3月までに、医学部附属病院に導入・設置した。

2. 人事に関する状況

・『「業務運営の改善及び効率化」中の「3. 人事の適正化に関する実施状況」を参照』

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産（特許権 仮勘定）見返 運営費交付金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成16年度	342	0	0	0	0	0	342
平成17年度	265	0	0	0	0	0	265
平成18年度	0	9,977	9,183	537	0	9,720	257

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金収益	245	成果進行基準を採用した事業等 1)教育改革経費(人獣共通感染症) 179 2)連携融合事業(農林畜産廃棄物) 129 3)研究推進経費(真空紫外光で拓) 44 4)教育改革経費(実践型専門技術) 41 5)その他経費 128 計 521
	資産見返運営費交付金	276	当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 教育研究費 164 職員人件費 61 教員人件費 20 1)自己収入に係る収益計上額 0 イ)固定資産の取得額 工具器具備品 263 建物附属設備等 12 その他の資産 1 計 521
	資本剰余金	0	運営費交付金収益化額の積算根拠 1)教育改革経費(人獣共通感染症)、2)連携融合事業(農林畜産廃棄物)、3)研究推進経費(真空紫外光で拓く)、4)教育改革(実践型専門技術者)事業は、19年度以降も続く継続事業であり、18年度における事業計画は計画どおりに進展している。経費も効率的に使用されているので、当該事業にかかる運営費交付金債務を収益化。 5)その他経費 上記に同じ積算根拠で収益化。卒業臨床研修必修化に伴う研修経費及び国費留学生経費は実施員数額で収益化。
	計	521	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	8,119	期間進行基準を採用した事業等 成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務 8,379 以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金 (特許権仮勘定見返含む)	260	当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 6,032 職員人件費 1,982 その他の経費 105 1)自己収入に係る収益計上額 0 イ)固定資産の取得額 工具器具備品 95 建物附属設備等 41 構築物 41 建物附属設備 16 その他の資産 67 計 8,379
	資本剰余金	0	運営費交付金振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	8,379	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	819	費用進行基準を採用した事業等 1)退職手当 813 2)その他経費 7 計 820
	資産見返運営費交付金	1	当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 470 職員人件費 258 その他経費 91 1)自己収入に係る収益計上額 0 イ)固定資産の取得額 建物附属設備 1 計 820
	資本剰余金	0	運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	計	820	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	
合計		9,720	

注1) 本明細書は、交付を受けた運営費交付金の年度ごとに作成する。

注2) 本明細において、成果進行基準及び費用進行基準による振替額の内訳を記載するにあたっては、運営費交付金額の多いものから順に各収益化基準の債務振替額の70%になるまで事業等を個別に記載し、それ以外の事業等についてはその他として一括して記載する。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	期間進行基準を採用した業務にかかる分	4	・ 学生収容定員充足率未達額 中期計画終了時に国庫返納する予定。 4
	費用進行基準を採用した業務にかかる分	338	・ 退職手当の執行残 翌事業年度以降に使用する予定。 338
	計	342	
平成17年度	成果進行基準を採用した業務にかかる分	33	・ 卒後臨床研修必修化経費予定員数減による債務 中期計画終了時に国庫返納する予定。 33
	期間進行基準を採用した業務にかかる分	2	・ 学生収容定員充足率未達額 中期計画終了時に国庫返納する予定。 2
	費用進行基準を採用した業務にかかる分	230	・ 退職手当の執行残 翌事業年度以降に使用する予定。 220 ・ 休職者給与休職復帰等による未使用額 中期計画終了時に国庫返納する予定。 10
	計	265	
平成18年度	成果進行基準を採用した業務にかかる分	30	・ 卒後臨床研修必修化経費予定員数減による債務 中期計画終了時に国庫返納する予定。 30
	費用進行基準を採用した業務にかかる分	227	・ 退職手当の執行残 翌事業年度以降に使用する予定。 226 ・ 認証評価経費 翌事業年度以降に使用する予定。 1
	計	257	
合計		864	